

令和7年7月24日

公立大学法人周南公立大学 求められる理事長像

周南公立大学は令和4年4月の公立化以降、「日本一のまちづくりの中核となる大学」というバーバスのもと、地域社会の持続的発展と新たな価値創造に貢献する「地域の成長エンジン」となり、人財育成と研究成果の地域還元を図ることをミッションに掲げている。

一方、我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）（中教審第255号）で示された通り、18歳人口の急激な減少は今後の大学の経営に多大な影響を及ぼすことが予想され、次期理事長兼学長となる人物には、大学の学長として教育・研究・社会貢献をより一層進展させるとともに法人の経営者としての役割も非常に重要となる。

上記のような状況を鑑み、周南公立大学理事長選考会議は、地方独立行政法人法第71条第6項及び公立大学法人周南公立大学理事長選考規程（以下「選考規程」という。）第5条に基づき、理事長に求められる資格・能力を選考規程第4条及び下記のとおり定める。

- 理事長として強い使命感を持ち、本学の継続的な発展と中期目標・中期計画の着実な達成のため、教職員を指揮する優れたリーダーシップを有していること。
- 戦略的経営感覚と実行力を兼ね備え、財政基盤の強化を図るとともに、学内資源を適切かつ効果的に配分・活用できるマネジメント力を有していること。
- 大学、地域の持続的発展と社会的責任を果たすために、設置団体である周南市と連携するとともに、教職員、学生、卒業生、地域社会、産業界など、多様なステークホルダーとの信頼関係を構築し、協働して価値創出を推進できる力を有していること。
- グローバルとローカルの両方の視点を備えた「地域に根ざし、世界とつながる大学」を実現するための中核的存在となる国際感覚と地域愛を有していること。